

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和8年4月1日現在）

行政職給料表（一）

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事及び主事補の職務	28	12.1	主事 主事補 合計	24 4 28	28	12.1	主事級
2級	主幹及び技幹の職務	28	12.1	主幹	28	81	35.1	主任級
3級	主任の職務	53	22.9	主任	53			
4級	係長及び主査の職務	44	19.0	係長 主査 合計	37 7 44	44	19.0	係長級
5級	課長補佐、事務局長補佐、室長、館長、センター長、所長の職務	39	16.9	課長補佐 事務局長補佐 館長 センター長 所長 主任主査 合計	27 2 2 3 1 4 39	39	16.9	課長補佐級
6級	課長、企画監、農業委員会事務局長及び監査委員事務局長の職務	31	13.4	課長 企画監 農業委員会事務局長 監査委員事務局長 副参事 合計	21 3 1 1 5 31	31	13.4	課長級
7級	部長、教育委員会事務局教育部長、会計管理者、次長、事務所長及び議会事務局長の職務	8	3.5	部長 教育部長 会計管理者 議会事務局長 合計	5 1 1 1 8	8	3.5	部長級

(注) 1 かすみがうら市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

技能労務職給料表

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 一般技能職員の職務	0	0.0	用務手	0	0	0.0	業務員
	2 自動車運転手の職務			調理員	0			
	3 用務手、労務作業員			合計	0			
2級	経験を有する前記の職	1	16.7	用務手	0	1	16.7	業務員
				調理員	1			
				合計	1			
3級	相当な技能又は経験を必要とする前記の職	5	83.3	用務手	4	5	83.3	業務員
				調理員	1			
				合計	5			
4級	高度な技能又は経験を必要とする前記の職	0	0.0	係長	0	0	0.0	業務員
				主査	0			
				合計	0			

消防職給料表

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事及び主事補の職務	23	25.3	主事	10	23	25.3	主事級
				主事補	13			
				合計	23			
2級	主幹の職務	13	14.3	主幹	13	27	29.7	主任級
3級	主任の職務	14	15.4	主任	14			
4級	係長の職務	19	20.9	係長	18	19	20.9	係長級
				主査	1			
				合計	19			
5級	課長補佐及び副所長の職務	14	15.4	課長補佐	5	14	15.4	課長補佐級
				副署長	8			
				主任主査	1			
				合計	14			
6級	課長及び署長の職務	6	6.6	課長	2	6	6.6	課長級
				署長	2			
				企画監	1			
				副参事	1			
				合計	6			
7級	消防長及び次長の職務	2	2.2	消防長	1	2	2.2	部長級
				次長	1			
				合計	2			